

## 【SBI社専用】個人情報の取り扱いに関する同意書・保証委託並びに立替払委託契約内容確認書（他の保証会社の審査を併せてされる場合、別途同意書にもご署名ください。）

**保証委託契約に係る個人情報の取扱に関する条項**

- 第 1 条（保証委託）**  
レジデンシャルパートナーズ株式会社（以下「当社」とします。）は、お客様が東急住宅リース株式会社（以下「管理会社」とします。）の管理物件につき賃貸借契約の申込みをするにあたり、家賃債務保証業務及び家賃債務保証会社の取次窓口業務を執り行います。  
①お客様がご利用される家賃債務保証会社は、管理会社が指定する後記「家賃債務保証会社一覧」で定める家賃債務保証会社より、当社及び当社が指定した会社（以下「甲」とします。）をご利用されることとし、お客様が指定することはできません。  
②当社が甲に対する保証委託の引受斡旋するにあたり、お客様より取得した個人情報を家賃債務保証会社に提供します。

**第 2 条（個人情報保護方針）**  
当社は、建物等賃貸借契約に伴う保証業務を通じてお客様からご提供頂きました個人情報を適切に取り扱うことは社会的責任であるとの認識のもと、より良い商品・サービスの提供に努めるために後記条項に従い実行しかつ維持します。また、甲も後記条項に従い、お客様の個人情報を適切に取扱います。

- 第 3 条（個人情報）**  
個人情報とは、次の各号に掲げる個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいいます。また、その情報のみでは特定個人を識別できないものでも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるものも個人情報に含まれます。  
①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の属性情報（保証委託契約締結後に当社または甲が通知を受ける等して知りえた変更後の情報を含む。）  
②保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。  
③保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。  
④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。  
⑤個人の肖像、音声等を磁気的または光学的記録媒体等にて記録された映像または音声情報。

**第 4 条（関連する個人情報）**  
当社及び甲が取得する個人情報には、保証委託契約の申込者、連帯保証人予定者等を含む他、緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者に関する個人情報についても本条項に準じて取り扱います。（以上、賃借人及び連帯保証人を含めて以下「申込者等」とします。）

**第 5 条（個人情報の利用）**  
当社及び甲が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりとし、利用目的を超えて個人情報を利用しません。

- 当社より甲に対する保証委託契約の斡旋のため。
- 保証委託契約及び賃貸保証契約締結可否の判断のため。
- 保証委託契約及び賃貸保証契約締結及び履行のため。
- 保証委託契約及び賃貸保証契約に基づく求償権の行使のため。
- 家賃債務保証事業における商品サービスの紹介及びサービスの品質向上のため。
- 当社または甲が、その親会社、子会社、グループ会社及び提携先会社から委託を受けて当該会社事業のサービス案内を送付するため。
- お客様からのご意見、ご要望またはご相談について確認、回答またはその他の対応を行うため。
- 賃貸人及び管理会社からの委託に基づく口座振替業務等、収納代行事務を行うため。
- 賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の清算に協力するため。
- 上記①から⑨の利用目的の達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

**第 6 条（個人情報の第三者への提供）**

当社及び甲は、次に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合。
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 公衆衛生上の向上または児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるとき。

2. 申込者等は、当社が申込者等の個人情報を次の第三者に対して提供することを予め同意します。

- 第 5 条記載の利用目的達成のために、第 1 8 条に定める家賃債務保証会社、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、またはその他しかるべき第三者に提供すること。
- その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社又は甲が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

**第 7 条（第三者の範囲）**

次の場合、個人情報を受けける者は前条第 1 項の第三者に該当しないものとします。

- 当社または甲が保証委託契約の引受にあたり第 5 条で定める利用目的の達成に必要な範囲において個人情報の取扱の一部または全部を委託する場合。  
なお、委託先における個人情報の取扱については、委託した会社が責任を負うものとします。
- 当社または甲について合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

**第 8 条（個人情報の甲への提供）**

- 申込者は、申込者、連帯保証人予定者賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社または緊急連絡先及び同居人等の申出者等の関係者が申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を第 5 条記載の利用目的のため当社が甲及び管理会社に提供することに予め同意します。
- 申込人等本人は、個人情報の開示、訂正、及び利用停止等を希望される場合、当該会社のホームページを参照いただくか、第 1 8 条に記載されているお客様窓口までご連絡ください。

**第 9 条（個人情報の正確性）**

当社及び甲は、利用目的達成に必要な範囲において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つように努めます。但し、保証委託契約の申込時または提供時にご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

**第 10 条（必要情報の提出）**

申込者等は、保証委託契約の申込、締結または履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等情報についても虚偽なく申告するものとします。

**第 11 条（個人情報提供の任意性）**

当社又は甲は、申込者等が保証委託契約に必要な個人情報を提供しない場合には、保証委託契約の締結をお断りする場合があります。

**第 12 条（審査結果）**

申込者等は、当社又は甲の審査結果の内容について異議を申し立てないことに予め同意します。なお、当社及び甲は審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社及び甲は法令に定められた訂正、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除しません。

**第 13 条（個人情報の管理）**

- 当社及び甲は、各々その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
- 当社及び甲は、各々保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するように努めます。

**第 14 条（個人情報取扱業務の外部委託）**

当社及び甲は、各々の判断により個人情報を取り扱う業務の一部または全部を外部委託することがあります。

**第 15 条（統計データの利用）**

当社及び甲は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社及び甲は、当該データについて何ら制限なく利用できるものとします。

**第 16 条（本条項の改定）**

当社及び甲は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条項を変更できるものとします。

**第 17 条（個人情報管理責任者）**

当社及び甲が定める個人情報管理責任者は、後記「家賃債務保証会社一覧」記載の通りとします（詳細については各社宛にお問い合わせ下さい）。

**第 18 条（当社及び甲の会社情報とお問い合わせ先）**

当社が取次窓口業務及び保証委託契約の斡旋を行う家賃債務保証会社は後記「家賃債務保証会社一覧」記載の通りとします。個人情報に関する情報・利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等またはその他ご質問、ご相談、お問い合わせにつきましては、以下の各社の問合せ窓口までご連絡ください。なお、通話内容については、各社の判断により電話対応の品質向上及び確認のため録音することがあることを予めご了承ください。

**【保証委託契約内容に関するご説明】**

**取扱不動産会社から事前に説明のあった契約内容について、再度ご確認ください。**

**ご契約についての大切な部分となりますので 下記の内容をご了承のうえ お申込みをお願いします。**

- ご利用保証会社**  
お客様が保証委託契約のご利用される会社は、後記「家賃債務保証会社一覧」記載の家賃債務保証会社のうち、保証申込みに対して引受の意思表示をした 1 社となります。お客様が保証会社をお選びすることはできません。また、審査の結果、いずれの家賃債務保証会社もお受けすることができない場合もございます。
- 保証委託契約開始日と終了**  
1)保証委託及び立替払い委託契約における支払期間は、原則として賃貸借契約開始日より開始します。詳しくは、各保証委託契約内容をご確認ください。  
2)お客様において家賃等の月額請求金額に対する滞納が発生した場合には、家賃債務保証会社は、保証委託契約に基づき保証履行します  
3)お客様が度々、家賃等の月額請求金額の一部または全部の滞納を生じ、信頼関係の継続が困難と判断された場合には、建物賃貸借契約が解除され、建物等賃借物件を明け渡さなければなりません。
- 保証の範囲及び内容について**  
1) 各社保証範囲及び内容  
保証範囲及び内容は後記「家賃債務保証会社一覧」記載のとおりです。  
また、保証範囲の詳細については家賃債務保証会社により異なりますので、各社が定める契約内容をご確認ください。  
2) 保証委託契約で定める保証範囲、内容の他、お客様と貸主との間の賃貸借契約書に基づく債務その他お客様が負担すべき費用について、万が一お客様がお支払できない場合には、貸主と家賃債務保証会社との協議により、原則としてお客様の同意のうえ、家賃債務保証会社がお客様に立替えて賃貸人にお支払することがあることを予めご承諾をいただきます。  
なお、戦争、地震、天変地変等不可抗力により生じた損害、失火、ガス爆発、自殺等故意過失により生じた損害は保証されません。
- 求償権の行使について**  
お客様が賃料等の未納などにより、保証会社がおお客様の金銭支払債務を保証・支払した場合には、貸主に代わり保証会社がお客様にお支払のご請求を行うこととなります。（これを求償権の行使といいます。）また、求償権の行使をするにあたり、訴訟その他法的な手続きが発生した場合もお客様にご請求させていただきます。なお、お支払について各保証会社の定めた期間にお支払いいただけない場合、遅延損害金として年 14.6%の金額を加算してお支払いいただくこととなりますので、くれぐれもご注意ください。

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
|               | 甲                                |
| 家賃債務保証会社名     | SBI ギャランティ株式会社                   |
| 所在地           | 102-0093 千代田区平河町 1ー1ー1 平河町コート 9F |
| 個人情報管理責任者・連絡先 | 個人情報の取扱窓口の責任者 03-5226-0567       |

|              |   |
|--------------|---|
| i 保証限度額      | 月額賃料（管理費・その他の費用を含む）24 ヶ月                        |
| ii 賃料等       | 保証委託契約書に記載された家賃・共益費・駐車料金等の月額賃料等                 |
| iii 更新料・再契約料 | ○（上限額があります）                                     |
| iv 残置物処分費用   | ○（保証します）  |
| v 原状回復費用     | ○（上限額があります）                                     |
| vi 解約予告義務違反金 | ○（保証します）  |
| vii 建物明渡訴訟費用 | ○（保証します） 訴訟手続き費用及び弁護士費用も含まれます                   |
| viii 違約金等    | ○（上限額があります）<br>※上限額については各家賃債務保証会社との契約書をご確認ください。 |

|                   |   |
|-------------------|---|
| i 保証期間            | 家賃等保証サービス契約書に定める「初回賃料等支払期日」より、明渡しまで           |
| ii 立替払い期間         | 家賃等滞納は、保証限度額以内で建物明渡し済みに至るまで立替支払               |
| iii 保証料（初回時）（非課税） | 保証委託契約締結時に月額賃料等合計の 40%相当額（最低保証料 2 万円）         |
| iv 継続保証料（非課税）     | SBI 定率 40：8,000 円／年、SBI 定率 40（信託型）：12,000 円／年 |
| v 追加保証料（非課税）      | 契約後に賃料等が増額した場合、当該増額分の 40%相当額                  |
| vi 加盟審査情報等取扱機関    | なし  |

|            |   |
|------------|---|
| 《保証料について》  | 契約の解約時、お支払いいただいた上記 iii ・ iv ・ v の保証料についての返還（日割り等）はございません。あらかじめご了承ください。  |
| 《賃料等の支払方法》 | 個人契約…口座振替（※） 法人契約…口座振替（※）または振込（※）賃借人様以外の名義の口座はお受けできません。また、口座振替設定前や残高不足等による口座振替不能の場合は、振込でお支払いいただけます。なお、振込でお支払いいただく場合の振込手数料については賃借人様のご負担となります。あらかじめご了承ください。 |
| 《賃料等の支払期日》 | 毎月 27 日（金融機関休業日の場合、翌営業日）  |

### ① 取扱会社様へ：原本のコピーをお取りいただき、お申込者様に控えとしてお渡しください。 180216 改訂

私は、別紙「入居申込書兼保証委託及び立替払委託契約申込書」記載内容に相違なく、保証委託及び立替払委託契約内容についての説明を受け、別紙記載の契約条文を理解し、承認しました。上記「個人情報の取り扱いに関する条項」に同意のうえ申込を行います。（なお、保証内容についての個別の取り決めを行う場合、その説明を受け承諾いたしました）

|  |    |   |   |   |                         |
|--|----|---|---|---|-------------------------|
| 入居予定物件名  |    |   |   | ( | 号室)                     |
| ご記入日(西暦)   | 20 | 年 | 月 | 日 | 申込者署名欄<br>(ご本人筆で署名ください) |
| <p style="text-align: right;">法人申込の場合は、部署名・会社との関係もご記入ください。</p> |    |   |   |   |                         |